

東京五輪「人権」条例反対！

集会・デモだけでなくネットなどあらゆる表現を規制するな！

都庁前をご通行中の皆さん！都庁職員の皆さん！

現在開催中の都議会第3定例会に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が提出されています。

条例は前文と第1章オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現（1～2条）、第2章多様な性の理解の推進（3条～7条）、第3章本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進（いわゆるヘイトスピーチ規制法を受けた取組の推進。8～18条）及び附則から構成されています。

この条例は欠陥だらけです。オリンピック憲章の「オリンピックの根本原則」は「オリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と多くの人権課題を取り上げています。条例は言語や宗教、政治的またはその他の意見、財産、出自などの課題を無視しています。

そもそも、オリンピックは過大な施設建設をするため、環境破壊と住民の追い出しがつきものです。作業現場で労働者がなくなる事故も発生しています。これら事実と人権が両立するのでしょうか？

多様な性の理解の推進について都の具体策は基本計画を定め、必要な取組を推進するだけで、具体策が何一つ書かれていません。

ヘイトスピーチ対策は施設の利用制限と拡散防止措置及び公表で、どちらも規制です。

ヘイトスピーチ規制法は不当な差別的言動の定義がありますが、東京「五輪」人権条例には定義がありません。定義されているのは表現活動で「集団行動及び集団示威運動並びにインターネットによる方法その他手段により行う表現行為をいう」ので、ありとあらゆる表現活動が対象になります。

そして、不当な差別的言動かを示さずに、「公の施設の利用制限について基準を定め」、「表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じ」「表現活動の概要等を公表する」ことができるとなっています。知事が「表現活動が不当な差別的言動に該当するおそれがあると認めるとき」は「審議会の意見を聴かなければならない」とありますが、審査会の委員は、知事が「適当と認める者のうちから」選ばれます。

不当な差別的言動が何かを示さず、利用制限の基準を条例で規定せず、知事が選ぶ審議会のメンバーが判断する。こんないい加減な中身が「人権」条例だとは信じられません。

今回の条例は人権尊重の理念の実現を目指すのではなく人権にかこつけて規制を目指す中身の条例であり、反対です。

（文責AM）

2018年9月27日

集会・デモくらい自由にやらせろ！実行委員会

（呼びかけ：破防法・組対法に反対する共同行動、差別・排外主義に反対する連絡会、争議団連絡会議、地域共闘交流会TEL・FAX03-5577-6705）

デモの公園使用制限を許すな!!
集会・デモは憲法が保障する「表現の自由」だ!

9・29 新宿デモ&集会

今開かれている都議会に、小池都知事が「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例案」を提出し、ヘイト対策を口実にし「公共施設使用規制」を提案しました。狙っているのは、デモや集会など様々な表現活動を公の施設やネットから締めだすことです。公園規制の動きは各区で進んでおり、新宿区は8月1日からデモの出発地点を1カ所だけに限定し、渋谷区ではデモ出発できる公園はありません。

集会を開けない集会の自由とは何か! 表現の自由は建前として認めるが、表現させなければいい! これって、理不尽ではないですか? 憲法が保障する表現の自由が急速に消えていきます。

広場や公園は、世界的に政府に対する批判や国家による弾圧に抗する民衆運動の出発点・拠点となってきた歴史があります。いま、秘密法や戦争法、盗聴の拡大、共謀罪などを強行制定してきた安倍政権の下で、民衆運動弾圧と人々が結びあう場を管理し抑圧する治安管理国家化が一気に進んでいます。

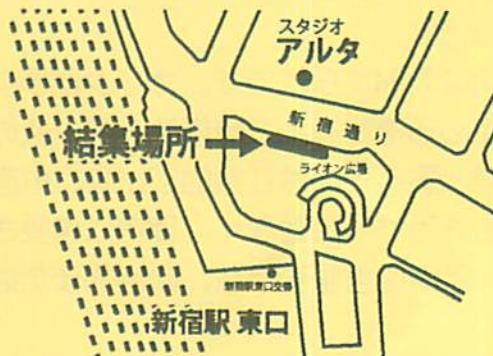
デモ公園の使用制限撤回! 公共施設(集会室・公園等)の使用規制強化を許すな! 戦争と治安弾圧の流れに抗し、管理・監視の息苦しい社会に風穴を開けましょう!

ヘイトを口実にした
集会・デモ規制を
許さないぞ!

ユリコさん、あなたの
ハリハリのヘイト人間に
ヘイトを批判する資格はない!

公園を使う
集会・デモを
やらせろ!

◆15時~新宿アルタ前 デモ



◆17時~集会 @日本キリスト教会館

講演: 鵜飼 哲さん



9月29日(土)15時 アルタ前結集～新宿デモ

集会・デモくらい自由にやらせろ! 実行委員会

呼びかけ団体: 破防法・組対法に反対する共同行動、差別・排外主義に反対する連絡会、
争議団連絡会議、地域共闘交流会 (TEL/FAX:03-5577-6705 争議団連絡会議気付)